

平成22年10月14日

豊橋技術科学大学事務改革大綱（第2次）

1 これまでの取組みの成果

本学は、第一期中期目標・中期計画期間（平成16年度からの6年間）において、本学が目指す自主的・自立的大学運営を実現するためには、事務機能・組織の在り方などに関し、費用対効果や効率性の観点から抜本的な見直しを行い、必要な改善を行う事務改革が不可欠であるとの認識のもと、これらを実施するための基本方針として、事務改革大綱を制定し、その実施組織として学長を本部長とする事務改革推進本部を設置し、事務改革を推進してきた。

第一期中期目標・中期計画期間においては、事務局のビジョンと行動指針を設定し、事務職員の共通の認識、意識改革を促すとともに、「人事制度改革」、「事務の簡素化・合理化」、「事務職員の(再)配置」、「事務組織の再編成」の4つの重点課題を挙げ、具体的実行計画をたて、「法人独自の採用試験の導入」、「電力供給等の複数年契約」、「旅費請求業務の一元化」、「ワンストップサービスを中心とした学生窓口の充実」、「部制の廃止及び副課長制の導入」及び「係体制を維持したグループ制の導入」などを実施し、一定の成果を上げた。

これは、事務改革推進本部が事務改革の推進役としての機能を発揮しただけでなく、職員の業務の効率化や経費節約への意識が確実に根付いた賜である。

また、事務の効率化のみならず、「ワンストップサービスを中心とした学生窓口の充実」、「英文証明書の自動発行化」、「入試過去問題の公式ホームページ掲載」、「高等専門学校生（以下「高専生」という。）の体験実習申込みのWeb活用」など本学学生や本学を志望する高校生、高専生へのサービス向上にも努めてきた。

2 第二期中期目標・中期計画期間の事務改革への取組み

本学は、第二期中期目標・中期計画期間（平成22年度からの6年間）を「新たな挑戦の時代」と位置付け、「技術を究め、技術を創る」の基本理念のもと、社会に貢献する大学としてその使命を果たしていく決意で、第一期に引き続き、第二期中期目標・中期計画期間においても事務の効率化・合理化をはじめとする事務改革を推進する。

3 事務改革を進めるにあたって、留意すべきこと

職員一人ひとりが、「日々行っている業務が、本学の使命とする教育（人材養成）、研究（技術開発）、社会貢献（産学官連携、地域連携）の遂行に重要な役割を果たしている」という自覚と自負を持ちつつ、次のことに留意し、事務改革に取り組む。

（1）事務改革に取り組むにあたっての職員の意識

- ① 「職員は大学運営の重要な担い手でありプロである」という意識
- ② 「職員は学生のサポーターであり、教員が行う教育・研究の支援者であり、また、本学での勉学を希望する高校生、高専生等をはじめとするステークホルダー（本学と関わりのあるすべての関係者）へのサービス提供者である」という意識
- ③ 「最小限の投資（時間）で最大限の効果（業務）を生み出す事務効率化を追求する」という意識
- ④ 「丁寧に行うべき業務は手間暇を惜しまない」という意識
- ⑤ 「所属部署の垣根を越えて協働する」という意識

（2）事務改革を進めるための観点

- ① 個々の職員（自身）が自己啓発や意識改革に努めているか
- ② 現在の業務の進め方が最適か
- ③ 同じ作業を複数の部署が重複して行っていないか
- ④ 丁寧に行うべき業務を業務改善の名のもとで手抜きをしていないか
- ⑤ 必要な業務情報の共有化を怠っていないか

また、第一期事務改革の結果を踏まえつつ、本事務改革大綱を基本に中期目標・中期計画等と連携した第二期事務改革アクションプランを作成し、重点課題（人事制度改革、事務の簡素化・合理化、事務職員の再配置）に対する具体の実行計画により、事務改革を推進する。

4 事務改革推進体制

第一期に引き続き、学長を本部長とした事務改革推進本部において事務改革を推進するとともに、職員一人ひとりが主役となって、事務改革に取り組む。

5 事務改革の推進期間

事務改革に終期はなく，常に業務サービスのレベルを維持しつつ，事務の効率化・合理化を推進することが肝要であるが，毎年度その成果及び検証を行い，第二期中期目標・中期計画期間における成果を取りまとめる。

6 その他

本大綱については，必要に応じて，その都度見直しを行う。